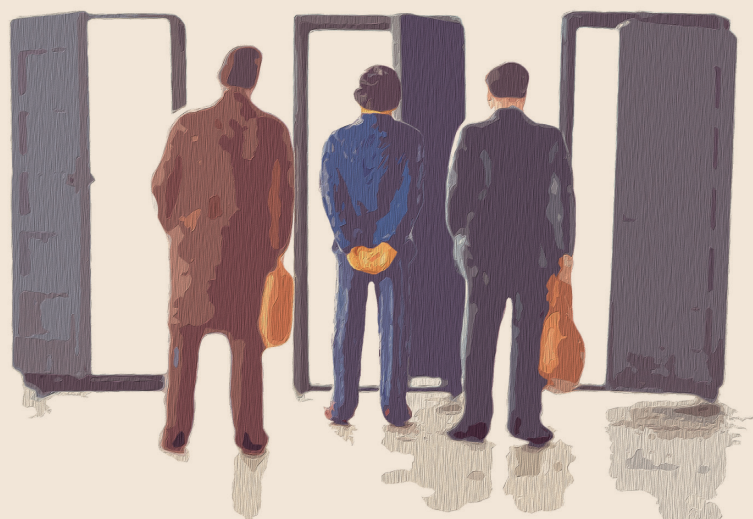


tax accountant Office
campanella

税理士法人カンパネラ

事業案内



税金をより身近に。

大切にしたいのは、
税金の先にある「会社・人・家族」のこと。

まずはじめに...

大切にしたいこと・私たちのこと

お客様との対話を重ねて、
お客様が納得できる選択のお手伝いをすること。

2023年に夫婦で、蔵前・鳥越に税理士法人カンパネラを起ち上げました。

一つ一つのご縁を大切に、税金をより身近に感じていただけるよう
寄り添って対応できる税理士でありたいと心掛けております。

お客様と「喜び」や「時には悲しみ、大変なこと」も共有し、

「人と人」として長いお付き合いをさせていただければと思います。

趣味は、、、
アウトドア、トレーニング、
子供と遊ぶこと



代表社員／税理士
佐藤 毅

1975年 台東区(鳥越)出身
2009年 税理士法人山田&パートナーズ勤務
2022年 佐藤毅税理士事務所開業
2023年 税理士法人カンパネラ 設立

趣味は、、、
散歩・お買い物、
自然に触れること、
子供と遊ぶこと



税理士
佐藤 菜美

1986年 世田谷区出身
2009年 GSブレインズ税理士法人勤務
2020年 税理士法人トゥモローズ勤務
2023年 税理士法人カンパネラ 設立

Message

「お客様にしっかりと寄り添い、信頼されるパートナーになりたい」このような想いから税理士法人カンパネラを起ち上げました。税務の観点からの最適なアドバイスは、専門家として当然おこなうことです。それにもまして大切にしていることは、「お客様が気付いていない潜在的な課題を話し合いの中から見出すこと」と「お客様が胸に秘めている想い・気持ちを打ち明けていただけるような関係性を構築すること」です。税務の目線で提案を押し付けるのではなく、お客様の想いや気持ちに寄り添い、納得いただける仕事を心掛けています。税理士との相性は大事ですので、まずは「人となり」を面談でご判断ください。

Message

前職では、相続専門の税理士法人トゥモローズでシニアとして多数の相続現場に対応して参りました。税金のことだけでなく、心情に寄り添いながら、専門家として、故人の築かれた財産や想いの承継をお手伝いいたします。些細なこともお話していただけるよう、「お客様との対話」をとても大切に考えています。また、法人・個人業務では年商5億円前後までの中小企業やフリーランスをメインに対応しております。経営は、内・外要因問わず、あらゆる環境の変化に対応していかなければなりません。お客様のことは、「自分事」と捉え、沢山の対話を重ね、よき相談相手となれるよう心掛けています。「カンパネラに相談してよかった」、お客様の心がほっと安心できる場所でありたいと想っております。

ご相談の流れ

1. お問い合わせ

まずはHPのお問い合わせフォームよりご連絡ください。ご面談の日程を調整致します。



2. 無料面談

ご相談内容やご要望、現状についてヒアリングさせていただき、弊社がご支援できるサービス内容をご説明いたします。(※オンライン面談も対応可能。)

service

カンパネラの総合税務サービス

法人様向け

service
1

法人顧問

会社の規模・お客様のご要望をヒアリングさせていただき、関与方法を決定致します。基本スタイルとしては、毎月、事業の業績を表す試算表を作成したうえで、毎月又は四半期毎に「経営数値の確認」、「問題点の共有」、「決算予測」や「納税資金」、「期末にむけての対策」、「来期の展望」など経営に関するご相談対応を行います。

service
2

事業承継支援

「会社を次世代に繋げていきたいが、事業を引き継がせる後継者がいない。」「後継者はいるが、不安が多い。」「事業譲渡を検討したい…。」どれをとってもタイミングや税金の問題など課題ばかりです。税務面の問題・不安を可能な限り減らすお手伝いをさせていただきます。成功する事業承継のための、計画策定から実行支援、実行後のフォローまでご提案・お手伝いをさせていただきます。

service
3

株価算定

「事業承継を考えている。でも何から手を付けたらよいかわからない。」「株を承継するのにどのくらいのコストがかかるか検討していない。」「漠然とした不安を解決するためには、まずは自社の株価を算定する必要があります。事業承継の具体的なロードマップを描く事前準備として株価算定を詳細に行います。

service
4

組織再編支援

「事業環境の変化に機動的に対応したい」、「グループ経営の効率化を図りたい」企業の経営課題は様々ありますが、合併・分割・株式交換などの組織再編を手段として課題解決の支援を行います。

個人様向け

service
1

個人顧問

お客様のご要望をヒアリングさせていただき、関与方法を決定致します。基本スタイルとしては、法人顧問と同様です。今後のライフプランに合わせて、適用した方が良い税制のご案内を行います。また、法人成りへのタイミングやシミュレーションをお手伝いいたします。

service
2

相続税申告

ご相続が発生したお客様の申告業務を対応致します。累計100件以上の相続申告実績があります。土地評価が強いことはもちろん、土地をはじめとした各種評価を徹底的に行い、納税方法（延納・物納も含む）の検討も行います。対話を重ね、ご安心できる相続税申告を行います。

service
3

相続 コンサルティング

相続税額の試算、納税資金の過不足を算出した上で、「問題点・採るべき改善策」をご提案させていただきます。土地・株価対策や生前贈与の効果測定等を行い、築き上げた財産や想いを安心して次世代に繋げるお手伝いをさせていただきます。

service
4

不動産の譲渡に係る申告、 コンサルティング

不動産譲渡には、優遇税制が多くあります。この特例の適用が受けられるか否かで納税金額が大幅に変わります。優遇税制を受けるための事前要件確認やコンサルティングを行います。

3. ご提案・お見積り

面談後に、ヒアリングに基づいた業務内容のご提案、お見積り書の作成を致します。



4. ご契約

契約書を作成いたしますので、内容をご確認の上、ご署名・ご捺印を頂きましたらご契約締結となります。

※スポット相談対応の場合は、異なる場合がございます。左記ご相談の流れと異なる場合には、事前にご案内させていただきます。

※現在は、お客様や関係者様からの紹介を優先しております。初めてののお客様につきまして、ご対応ができませんこともございます。予めご了承ください。

Access & Contact

税理士法人カンパネラ

所在地

〒111-0054 東京都台東区鳥越2-10-2

電車でお越しの場合

JR 総武線 浅草橋駅(西口) 徒歩7分

都営浅草線 蔵前駅 徒歩10分

営業時間

平日9:00~18:00 定休日:土・日・祝定休

.....

初回のご面談は無料となります。
HPの「お問い合わせ」フォームよりご連絡下さい。

お問い合わせはこちら ↓

<https://taxcampanella.or.jp/>

